

平成30年第1回南幌町議会定例会

一般質問（質問者7名）

（平成30年3月8日）

①「ふるさと応援寄附事業の拡充について」

西股議員

まず私の質問の内容につきましては、ふるさと応援寄附事業の拡充についてということで町長にお伺いいたします。ふるさと応援寄附金の実績は、総務省の全国集計では平成20年度5万4,000件、81億3,900万円でしたが、平成27年度には726万件、1,652億9,100万円と急激に増加しています。そして、平成28年度には件数が初めて1,000万件を超える1,271万件となり、応援寄附金も2,844億800万円と順調に増加してきています。南幌町の推移も、全国と同様に増加しており、平成28年度は過去最高の9,600万円の実績となりましたが、平成29年、返礼品競争に歯止めをかける総務省からの通達の影響や全体的に飽和状態の感が見られ、前年度を下回っている状況となっています。本町においては、ふるさと応援寄附金は子育て支援をはじめとする、いろいろな事業に活用しており、重要な位置づけにあると捉えています。今後も寄附金を安定的かつ大々的に募っていくためには、専門的な部署の設置をすべきと思いますが、町長の考えを伺います。

三好町長

ふるさと応援寄附事業の拡充についての御質問にお答えします。本町では平成26年4月に南幌町ふるさと応援基金条例及び南幌町ふるさと応援寄附金要綱を制定以来、全国各地の皆様から多くの寄附をお寄せいただいていることに感謝を申し上げます。御承知のとおり、昨年、総務大臣よりふるさと納税に係る返礼品の送付等についての通知が発出され、金銭類似性や資産性の高いもの、寄附額に対し返礼品の調達価格の割合が高いものなど、制度の趣旨に反するような返礼品を送付しないよう求められています。本町においては、昨年4月から返礼割合を見直し、通知に沿った取り組みを行っていますが、2月22日現在の実績では寄附件数5,371件、寄附金額は6,930万円の前年同期より28%減少しており、返礼割合の見直しなどの影響が考えられます。本町にお寄せいただいた寄附金は、子育てや高齢者支援などの貴重な財源として活用させていただいており、一方、寄附をされた方には本町の農産物や特産品などをお礼として送付することにより、農産物・特産品の販売促進や観光施設の利用促進、町のPR効果など、本町の重要な施策です。また、毎年度、寄附者のニーズに応えるべく返礼品の見直しを行い、現在は農産物18品、特産品25品、日本ハム関連22品、観光・体験施設9品、合計74品を取り扱い、本事業の充実に努めており、今後も総務省通知や本制度の趣旨に沿った中で、積極的に取り組んでまいります。なお、現在の実務体制は総務課職員に加え、短期臨時職員1名を雇用し、事務処

理を行っています。現状では、専門的な部署の設置は考えていませんが、本制度の動向を注視しつつ、観光協会をはじめ農業者や商工事業者などと、より一層の連携を図り、広く本町を応援いただけるよう取り組んでまいります。

西股議員（再質問）

再質問させていただきます。今お答えいただきましたけれども、寄附金が子育てや高齢者支援など、そういうような財源に活用しているということは我々も十分理解しております。その中におきまして、今後ですね、町長としてどのくらいの寄附金を募っていくのかという目標額を聞かせていただきたいと思います。

三好町長（再答弁）

西股議員の再質問にお答えをいたします。目標額がどれだけなのかという話であります。うちの規模、町の規模、あるいはうちの町づくり、あるいは産業、いろんな形態を考えるに、希望としては1億円ぐらいが一番いいのかなというふうに思っております。ただ、いろんな状況変化がございますし、いろんなものが出てきておりますし、まだまだ企業の方々の応援などもいただけるともっとふえるんだろうと思っておりますが、基幹産業が農業という部分が大半を占めておりますので、そのぐらいが今のところの目標ではないかなというふうに思っております。

西股議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。このふるさと応援基金の関係でございますけれども、現在返礼品の関係を中心にお答えいただいたかなというふうに思っておりますが、この基金を活用してですね、例えばまちづくり課は移住促進事業で東京・名古屋・大阪、そして知名度向上事業として札幌市で行っていると。また産業振興課では、都市との交流販売促進事業というのも行っております。そういう事業の中を考えた時に、口コミによって裾野を拡大できる可能性もあるんじゃないだろうか、そしてまた交流人口がふえれば移住や定住の促進につながるという可能性もあるんじゃないだろうか。そういうことを考えるとですね、ふるさと応援寄附金事業っていうのは、ただ単にそういうようなものではなくて、これを活用した中でですね、いろんな事業に広げていきたいというような思いが私にはあります。ちなみにですけども、データのお話で申しわけないんですが、ことし29年度ですね、東京近郊の方、首都圏では寄附金総額で2,406件あります。東京都内では1,285件です。こういう方々がですね、そういうイベントの前に、例えば南幌町の交流事業というのをやったりして、特産品ですとかそういうのを一同に見せるような機会というものを持つとですね、やはりそういうまちづくり課で行っている事業にもですね、参加者がふえるのではないだろうかというような気もしております。ですから、拡充という言葉がですね、私は組織や施設を広げて充実させるという意味合いを持って今回はそういうタイトルをつけさせていただいておりますので、町長の中では今の段階ではですね、できないということでございますけれども、ことしは地域おこし協力隊という方もですね、募集していることもございますので、そういうことも一つ頭に入れながら、専門部署を

設置するような考えを持ちながらですね。いろんな事業に取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、そこらの考えについてお答えをお願いいたします。

三好町長（再々答弁）

西股議員の再々質問にお答えいたします。ふるさと応援基金、本当に全国からいろんな方々に応援をいただいて本当に感謝を申し上げたいと思いますが、箇所がそんなに多くはないですが、東京・名古屋・大阪、それぞれ移住・定住促進も含めて、いろんな事業の中でうちの職員を派遣させていただいて、そこでもPRをさせていただいたり、またその応援をしていただいた方が来ていただいて、交流もあると。そういうことが少しずつ出ておりますし、またコメントでいろんなお話もいただいております。そんな中で一番多いのはやっぱり農産物の関係、いい農産物をつくってください、おいしいものをいただいておりますので継続してつくってくださいというコメントが、かなり私は目にしているところであります。それらを含めて、いろんな媒体も使いながら、またできるだけ交流ができる可能性があるものについては、そういう方々もまた何かの形で、周知ができればなというふうに思っておりますし、今後いろんなことが出てくるんだろうと思っております。ですので、返礼品の中にできれば町の広報あたりも出せたらなというふうに私の中ではありますが、これもいろいろクリアしなければならぬものもたくさんありますので、できるだけせっかく全国からいろんな方が応援していただいておりますので、少しでも町のPRができるような何らかの形をまた検討してまいりたいなというふうに思っておりますので、これで終わりではありませんので、より一層充実を毎年重ねながら、少しでも応援をいただける人がふえるように努力をしてまいりたいなというふうに思っております。

①「町民のニーズに応じた協働のまちづくりの推進について（執行方針分）」

菅原議員

平成30年度町政執行についてお伺いいたします。町民ニーズに応じた協働のまちづくりの推進についてお伺いいたします。町政執行方針の中で、『まちづくりの基本理念を「誰もが笑顔で活躍できるまちづくり」とし、町民や団体・企業など、まちに関わる多様な主体が参加・活躍し、本町から発信する取り組みを創り出すことで、地域の特性や資源を十分に生かせるまちづくりを目指し、今後も協働のまちづくりを推進する』としています。また、本町の財政状況については、「大幅な歳入増加が期待できない一方で、歳出では社会保障関係費や公共施設の改修など投資的経費の増加が見込まれることから、依然として厳しい状況が続くものと考えられます」とあり、より一層無駄のない自治体経営が求められ、今後ますます行政・議会、そして町民と協働のまちづくりをしていくことが重要な鍵となってきます。協働のまちづくりを推進するためには、町民自身が本町の財政状況を知る必要があります。町民のニーズも多様化してきており、町民が何を求めているのかを精査し把握すべきと考えます。そこで、平成29年第1回定例会において、「町民のニーズを把握するため説明会や意見交換が必要と考える」との質問に対し、「都度、必要に応じて検討していきます」と答弁されたがどのように対応したのか。また、本年度どのようにしていく考えなのか伺います。

三好町長

町民ニーズに応じた協働のまちづくりの推進についての御質問にお答えをいたします。私は、町民との協働のまちづくりを推進するには、行政が町民に理解され、協力をいただくことが重要であり、このためには情報の共有とコミュニケーションから生まれる信頼関係が大切であると考えています。そこで、町広報やホームページ、フェイスブックなどの活用と行政懇談会や地域担当職員制度、職員出前講座、アンケート調査のほか、各種団体等の会合への出席など、さまざまな手法や機会を通じて、行政情報を分かりやすく提供するとともに、御意見や御提案をいただきながら、町民のニーズの把握にも努めています。このうち、行政懇談会は、平成29年度は開催していませんが、具体的なテーマのもとで多くの町民と広く意見交換が必要な場合に開催したいと考えています。今後におきましても、町民との身近なことに関する意見交換は、協働のまちづくりを推進する上で重要であると認識していますので、積極的な広聴活動に努め、地域や各種団体の会合等にも可能な限り出席して、町民との意見交換を行ってまいりたいと考えています。

菅原議員（再質問）

ただいま御答弁いただきましたので再質問させていただきます。今の御答弁の中で町広報やホームページ、フェイスブックなどという話も出ておりましたけれども、私たち議会では、毎年議会報告懇談会を開催しております。その中で、昨年11月に議会懇談会をした際に、町民の方からホームページとか、町広報などにも載っているけ

れども、なかなか読む人も限られてくると思いますので、もしできればほかの方法も考えていただきたいということを伝えていただけませんかというお話をいただきました。それで、このことに関しましても1点お伺いいたします。

先ほど言いましたように私たちは議会報告懇談会では、毎年開催している内容ですが、まず私たちは議会のことについて御報告させていただいて、そのあとに町民の皆様から御意見・御要望・質問などを承っております。そのほとんどが、90%以上が町に対しての御質問や御意見・御要望でございます。それで私はこの中で、クレームだとかそういうことでは全くなく、たくさんのいいアイデアをたくさんいただいておりますので、私たちが御質問に対することとか、各担当の方々に直接委員長・副委員長が出向きまして、お伝えしているところでございます。それを次回の議会報告懇談会の中で、報告をさせていただいています。そのように町民の方々もたくさんの御意見や御要望があると私は思っています。それで、町長の御答弁の中には意見交換が必要な場合など、ということも御答弁いただいておりますし、地域や各種団体の会合などにもというお答えはいただいておりますけれども、こちらから出向いて、受け身ではなく積極的にこちらのほうからお声をかけて、そして皆様からの御意見・御要望をお聞きすることが、私は今後においても大事なことなのではないかなと思っております。私は今回、町政執行方針について質問をさせていただいておりますので、これは平成30年度について私は伺っております。できれば毎年行っていただきたいところではありますけれども、と言いますのは、昨年も行っておりません。その前の年は行っておりますけれども、住民参加の方たちがとても少なかったと私は記憶しております。それで、隔年でもいいので、皆様からの御要望・御意見・御質問を承る、そういう会を開いていただけないかということ再度お聞きしておきます。

それと私はこの執行方針の中で先ほど財政状況についてもお話をいたしましたけれども、やはりこれからは財政状況もますます厳しくなっていくと私は思います。あと交付金などもだんだん減ってきます。皆様にお伝えするのは、これからは情報共有として皆様と一緒に考え、そして一緒にまちづくりをしていきませんかということで不安をあおるような、そういうことを私は申し上げているのではなく、皆さんと共有しながら一緒にできることはできる、それからできないものは申しわけありませんがこれこれこういうことで、ちょっと差し控えさせていただきますと、そういうことをしながら協働づくりをしていくのが、私は本来の筋ではないのかなと思っております。やはり住民との対話と聞き取りが大変重要ですから、それを受け身ではなく、先ほど申しましたようにこちらから積極的に会を開いて、していったらどうかと思っております。先ほどの答弁の中にも、各種団体やそれからいろんな、例えば区長会、そういうところの区長さんにお話をしているということで昨年も承っておりますけれども、そういうことではなく、広く皆様からの御意見を承ってはどうかと思いますので、再度お聞きいたします。以上です。

三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。協働のまちづくりということで、私は門戸を開いて、いろんなところに出させていただいて、いろんな話もさせていただいて

おります。ふるさとふれあいミーティングは何も制約もございません。議員も十分御承知のとおりだと思います。そういう媒体っていうより積極的な姿勢を持ちながら、今まで拒んだことは一つもございません。そういう部分をいきながらやっぱりやっていかなければならないという事はもう常に思っています、町民の声を。ただ、何にもないのに、ただぼつんと私が一人行くっていうことにはならないと思います。だから要請があれば、私は拒んでいるわけでも何でもありません。いつでも行きます。それはどの会合に行っても、皆さんに伝えてくださいということで、小人数はふるさとふれあいミーティングがありますので、そういうことができますよということで、いつも言っているつもりであります。ただ、その伝わりが非常に悪いのかなというふうには思っておりますが、ただ、私どもは広報や何かを使わせていただいて全戸配布もさせていただいております。それを見ていただければある程度のものはわかるのではないかなというふうには思っておりますが、まだいろんな方法を考えてくれというようなことでありますから、何ができるのか。全員がうまく伝わるのが何がいいのかっていうのが、私は全戸配布しているという広報が一番いいんだろうと。それをやめて新たなものがあるのであれば、それは考えていきたいなと思っておりますが、こうやってみんなに情報提供をしているということでもあります。ただ、フェイスブックだとかホームページっていうのは、これは持ってない方や使われない方もいますので、それはあまり重要視はできませんけども、でも今の若い世代はそちらでありますので、それはそれとして大事ではないかなというふうには思っているところでございますので、この間も会合に行って、皆さんのうちの町の情報はわかってる方が非常に多かったです。報道機関から財政状況、基金も取り崩して大変ですねと。うちの町も、大変であるけれども、まちづくりのためには有効に活用させていただいて、皆さんの協力も仰いで、そしてまちづくりを進めていくんですっていう、そういうお話もさせていただいているところであります。ですので、私はそういう話をしながらまた町民の皆さんからお話をいただいたことに答えることで、理解は深まっていくのかなというふうには思っております。ただ全部が満たしているわけではないというのは、十分それはわかっております。私の体の都合のつく限りは、どこでも出向いていきますので、そういう声があったらぜひ伝えていただきたいと思います。そうしないと私のほうもわかりませんので、伝えていただいたところには常に声はかけておりますので、そのことをまたお願いをしたいなというふうには思っておりますが、どちらにしても協働のまちづくりということでありますので、町の情報はできるだけ伝えていくようにしていきたいと思っておりますので、いろんなところを。そうでなければ、職員がまた出前講座、地域担当制も持っておりますので、それらを使いながら、町民との交流ができるように努力をしまいたいというふうには思っております。

菅原議員（再々質問）

ただいま御答弁いただきましたので再々質問をさせていただきます。先ほど1回目の時の答弁、それから今の御答弁をお聞きしていますと、やはりどうしても私は受け身のように聞こえてしまいます。町長、私が御説明したのは町長1人で出向くのではなく、財政状況などについても行かれるということは、職員の方たちと一緒にという

意味で私はお話をさせていただいております。と言いますのは、ここに、昨年の町長の執行方針とそれから予算概要があります。この中に大変詳しく書いてはあると思いますが、やはりこういう紙面で読むとなかなか理解することも難しい場面があるのではないかなと私は思います。それでこのことを踏まえまして、この金額的にも幾ら幾ら、これはこういうことで使いますよとか、それからこの執行方針が詳しく載ってますけれども、私はこういうことで平成何年度、例えばことしでしたら平成30年度、これでやっていきたいということを自分の口頭でお伝えすることが私はより一層状況提供になるのではないかなと思います。昨年も町長からお答えいただきましたように、職員の方も大変お忙しいことは私も存じております。しかしながらやはりこの皆様に情報提供するというのも、職員の方々の努力と、それから町長の大きな広い心で、町民の皆様にご説明するということが私は責務なのではないかなと思います。私たちが議会としましても、毎年1回から2回、議会報告懇談会を開きまして皆様から御意見をいただいておりますけれども、それはそれとして、やはり私たち議員としましてはわかることとわからないことはもちろんあります。その中でお答えは後ほどでもよろしいでしょうかということで、お答えさせていただいたり、それから御要望や御意見を承ったことは後ほど担当課の方たちのところに行きまして、直接お話をさせていただいております。ですけれども、やはり私たちがお聞きしてるのはもう十何年間続けておりますけれども、毎年毎年皆様からすばらしいアイデア、それから御要望や御意見などを承っておりますので、やはりこれは職員の方々にも聞いてもらいたいということがものすごくたくさんあります。何人も職員の方々も来てくださっていますので、多分係の方に御説明していただいているものだと思いますけれども、やはり自分の耳で聞いて、そして自分の係のことを自分で御説明する。それから御質問に対してお答えするということが私たち議員ももちろんしますけれども、やはりしっかりしたものをお伝えすることが私は重要なのではないかなと思います。この町政執行方針に関しましても、たくさんの方に協働という言葉が入ってきております。やはりそれほど協働という言葉は、町長にとっても大事な言葉なのではないかなと思います。町長のその協働という意味をどのように捉えていらっしゃるのか。今いろんな文献などを読みますとやはり3つぐらい書かれてありますけれども、例えばパートナーシップだとか、違うこととかも書いてますけど、どのような意味を町長はお考えなのか、それをお伺いしたいのと、今現在町民ニーズをどのように捉えていらっしゃるのか、町長御自身のお考えをお伺いしたいと思います。

三好町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。私個人で行く場合もありますけれども、かなりの回数は職員と行ってますので、1人で全部受け答えをしてるということではございませんし、各種、地域担当制もとっておりますので、地域の声は担当職員が全部聞いていろいろやっているところでもありますので、聞いてないってということではなくて聞いておりますので、ある程度できる範囲はやっているつもりであります。いろいろ捉え方がたくさんあるのかなと思いますが、ですから私はいろんなところの、先ほど今、協働をどう捉えてるかっていう、みんなで作るのが私はまちづくりだと思

ってますから。ですので、いろんなところへ顔を出させていただいて、声を収集してまちづくりに反映していく、それが執行方針なり予算なりに反映をしていくところがあります。その大きなものでこれをやったからどうのかっていうんじゃないで、やはりそういう声を聞いた中でうちの町で今ベスト、一番できることをその予算の編成、あるいは執行方針の中に述べさせていただいてます。それが全部ではありませんけれども、そういう思いでやっておりますので、これからも受け身ではなくて、僕は積極的に出ているつもりでありますので、そのことを御理解いただければなど。そういう声があったらぜひ届けていただいたら、私はいつでも出向いていきますので、そのことをお伝えさせていただきたい。南幌町のまちづくりは、みんなで一緒にやらなければ、将来大変なことになるというふうに思ってますので、その意味で使わせていただいています。

菅原議員（再々々質問）

私は町長に対して受け身ではなくということ御質問させていただいたんですけども、こちら側から声をかけたのに対して積極的に行くという意味ではなく、私の言う積極的というのは、町側から、行政側からお声をかけてこういう会をしますのて来ていただけませんかということの積極的という意味ですので、それをされるお考えがあるのかどうか、それが私は抜けていると思っております。

それともう一つ、広報に載っている部分を口頭で御説明をしていただきたいということをお聞きしたんですけども、それをされるお考えがあるのかどうか、これのお答えをいただけないと思っておりますので、この2点お伺いしたいと思っております。

三好町長（再々々答弁）

先ほども申し上げたように、私のほうに来てないのでどうしようも対処できないんです。説明してくださいという声は届いていません。届いてないのに行くっていう、どこへ行っていいか私はわからない。そういう声が届いていれば対処しますけれども、今のところ何もありません。ですから、そう言ってるんであって、私は積極的にどこでも行きますよという、そうしたらどこに私が連絡してどうやって行くのか。そういう積極性っていうのは当然あると思っておりますので、そういう声もない、菅原議員が窓口になってここへ来てくださいと言えば私はどこへでも行きますので。そのことは、拒んでいるわけじゃないので。町の情勢を報告してっていうのも声も届いてない、どこへ届けていいのかわからないので、そのことは十分理解をして、あればいつでも行きますということでもあります。

菅原議員（再々々々質問）

わたしがお聞きしているのとちょっと誤解をされてるように思うんですね。私は受け身というのは、例えば私が住民の方々から町長にお聞きしたいということなので、町長お話しをしていただけませんかということではなく、例えばこの行政懇談会のようなことを開いていただけませんかということをお聞きしているんです。それでちょっと誤解があるような気がするんですね。

三好町長（再々々々答弁）

行政懇談会もやろうとはしてるんですが、行政区長会議、町内会長会議で常に毎年お話をさせていただいていますが、今のところ必要ないという答えをいただいておりますので。だからできないんですよ、僕は拒んでいるわけではない。だから各種団体にも行ってそういう会が必要であれば私出ていきます、職員と出て行きますよと言っていて、お願いをしてるんですが、その後一向にお願いしますという答えが一つもないものですから、どこに行ってもいいかわからない。そういう現状があるということは認識していただきたいと思います。

①「コミュニティ・スクールの導入に向けて（執行方針分）」

内田議員

コミュニティ・スクールの導入に向けてということで教育長に伺います。学校と保護者や地域の住民がともに知恵を出し合い、一緒に協力しながら子供たちの豊かな成長を支えていく、コミュニティ・スクールの研修や講演会が平成28年度に2回ありましたが、平成30年度の導入に向けた状況に関して、3点伺います。

1点目、学校運営協議会の組織の在り方や校長による運営の基本方針の承認などについて、建設的な意見は出されたか。また、地域の住民やサポーターから理解と協力をいただくための方策を考えているか。

2点目、コミュニティ・スクールを導入するにあたって、幼稚園や高校と連携の考えは。

3点目、コミュニティ・スクール導入によって、子供たちにどのような成長を望むか。

小笠原教育長

コミュニティ・スクールの導入に向けての御質問にお答えします。コミュニティ・スクールの導入については、平成28年7月に保護者や学校評議員、小・中学校の学校長などを構成員としたコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、平成30年4月の円滑な導入に向けた協議、研修会の開催、先進校の視察などを行ってきたところです。

1点目の御質問については、推進委員会においては、学校運営協議会の取り組みを進めやすくするための部会設置や、具体的な議論を進めるための方向性を示す、スローガン・目標・ビジョンの体系などについて協議をいただいたところです。また、コミュニティ・スクールの実施については、町広報や学校だよりなどを通じて、家庭や地域に情報発信を行なうとともに、保護者や地域住民の皆さまのほか、これまで学校運営に御協力をいただいている皆さまに学校運営協議会委員として御協力をいただく中で、学校と地域が一体となった学校運営に理解と協力を求めてまいります。

2点目の御質問については、子供たちの生きる力は地域や社会の多様な人々と関わる中で育まれるものであることは、どの段階においても変わるものではありません。地域や社会を支える子供たちを育成していくためにも、学校ごとの特性を生かしつつ、幼児・児童・生徒の発達段階に応じて、地域や社会との協働体制を構築していく必要性は認識していますが、本町にとって初めての制度導入であり、まずは小・中学校でしっかりと体制を築くことが先決と考えますので、幼稚園や高校との連携は現段階では考えていません。

3点目の御質問については、推進委員会において決定をいただいた、「子ども達が生まれ育ったふるさと南幌に愛着と誇りを持ち、将来に向かって夢や希望を描くことができるように」という、南幌町コミュニティ・スクールのスローガンに沿って、子供たちの成長を家庭・地域・学校・行政が総がかりで育ててまいりたいと考えています。

内田議員（再質問）

再質問する前にちょっとお時間をいただいて、この質問に至った経緯、少しお話をさせていただきたいと思います。実は前議員もよくお話されてました南幌の郷土芸能の俵つみ音頭なんですけれども、本当に子供たちがいなくなって継承をどうするかっていうことを常々話されておりました。たまたま去年、私たちは秋田県へ視察させていただきました。アクティブラーニング、また義務教育学校ということで、とても今回のコミュニティ・スクールには本当に参考になるいいお話をいただきました。また私個人としても、どうしたら皆さんに子供たちを見ていただけるか、核家族の中で、本当に学芸会でも見に来ていただいて結構なんですけれども、なかなか自分の家族でないとはいかなないんじゃないかなと思って、文化協会の場で、何とか子供たちの発表、中学校の吹奏楽はあるんですけれども、あとは数は少なかったんですけど、子供たちのダンスもありました。やはり喜びます、とても。それでその俵つみ音頭をなんとか継承したいということで子供たちを集めてお願いをして、10人以上だったんですけれども、集まりました。本当にもう喜んで涙を流す方もいました。やっぱり子供がその地域を背負うって言うんでしょうかね。表現ちょっとわからないんですけど、そのことがとても喜びになるのかなと思うんですけど、子供たちの成長はあつという間です。1年経って、もう習い事、スポーツ、そういうふうにしていくんでも、次の段階、同時に次の段階を考えなくてはいけないんだなということで、どうしたらいいのかなって自分自身も見てみなきゃいけないと思って、青森県の鶴田町へ行きました。そこで、鶴の舞橋というとても景観のいい所で鶴の舞橋カラオケ全国大会っていうのがありまして、北は稚内から南は関西まで、2日間にわたっての催し物でした。そこで子供たちは、って見たら、幼稚園の子供がダンスを披露してくれて、そして小学生・中学生が郷土芸能の獅子舞を披露して、とても得意そうな顔をしておりました。やっぱりこういうふうに全国から見に来て、歌いに来てくれる。そういうのを子供たちも見るのが喜びなんだなっていうことを感じました。そしてもう1点目は東北のある村なんですけれども、270年の歴史があるという歌舞伎なんですけど、これを中学3年生が演じるという、ふるさと教育として10年前からしているということでした。昨年見に行って楽屋とか見せてもらったんですけど、父兄は全く携わってなくて、その実行委員会が全部メイクから着つけからされていたと。それで、最初は子供たちはなんでっていうのがあったようなんですけれども、新たな伝統を築くっていうそういう思いが、芽生えたそうです。そしてまた、修学旅行には本物の歌舞伎を見せるということで、この地元の郷土芸能を伝承するっていうことにしたようです。それで近くでは角田獅子が栗山ではキャリア教育ですね、これが学校におりたんですね。ですから今コミュニティ・スクールも南幌で始まる場所ですから、とやかくは言いませんけれども、今後、今始まったら9年間、9年先にはそういった思いも少しは刻んでもらえるような教育を目指していただきたいなと思います。それで、あとは私ごとなんで手前みそと思われましたら、削除してください、頭とここから。私個人として、ではどういうふうに地域にかかわっていかうかなと、今後年をとったら。それで、昨年、宮崎県の椎葉村に、菜豆腐っていう野菜を入れた、これも平家の時代から伝わってるそうです。だけど南幌は南幌の大豆と野菜を使って、おもてなし料理として使えない

ものかと思い、行ってきました。もう、最初は下手で失敗したんですけど、きのうも90丁つくり、全部予約で埋まりました、かわいいということで。そしてその宮崎県に行った時に知ったことは、とても、2,700人の村ですから、そして九州山脈をぬって山を登っていくようなところで、水が常にあり、そういうところにつくって、私帰りに帰れるかなって心配になったんですけど、その教えてくれた方に聞きました。覚悟ですねって言ったらそうだよって言いました。やっぱり覚悟を決める。そして私自身も、長幌の局長さんにぜひぜひおいしい水をつくってくださいねってお願いをしました。そして、改めて南幌のよさを知りました。バスは3社あり、もうそんなに不便なところではないんだなっていうことで、喜びでいっぱい帰ってきたんですけども、それで再質問をさせていただきます。

まず1点目なんですけれども、小学校・中学校の先生方で、コミュニティ・スクールの経験のある先生方はいらっしゃるのか。

また今までの会議の中で、メリットよりもデメリットっていうか、心配な面、そういうものは先生方、または保護者のどちらでも結構ですけど、出されたのか。

3点目として、保護者や地区住民が一定の権限をもって運営に参画されるということですけれども、もし意見が大きく食い違うようなことがあった時、バランスをとる役目とはどこでしょうか。

4点目ですが、今のきた住まいるヴィレッジということで美園地区が変わろうとしてきておりますけれども、まさにモデル地区のような感じで、学校開放っていうんですが、スクールコミュニティみたいな、そんな感じで地区のコミュニティ構築のために、今後学校っていうのは協力していただけるように考えていただけるか。

そして信頼関係、協働体制づくりのために、まだまだやっぱり講演会っていうか、そういったものが必要ではなかろうかと思えます。予算を見てたら、とっていないようなんですけれども、今後もそういったことを考えていかれるといいと思えますけども、それについてお考えを伺います。

そして最後に、前にみどり野小学校が統合されて、南幌小学校となった時に、教育長に伺いました。そしたら魂を入れるとお答えになりました。そのあとまた次の教育長も、その深い思いを引き継ぎ、また今教育長の最初の挨拶の時にそういう思いもお話しされておりましたけども、今このコミュニティ・スクール導入に当たっての強い思いを聞いて終わりたいと思えます。よろしく願いいたします。

小笠原教育長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えいたします。まず先生方、コミュニティ・スクールの経験があるかということをございますけれども、このコミュニティ・スクール制度、これが今ですね、国の法律がまだ改正されたばかりで、目標は今全国で3,000校ということで動いているところをございますして、本町のこししの人事異動につきましても、具体的に取り組んできたという先生は把握してございません。

それから、2点目のメリット、デメリットの関係でございますけれども、まず、メリットと申しますか、これからですね、制度導入によって子供たちの成長に期待できることとしてはですね、一つには地域や保護者の方が参画していただくことによりま

して、子供たちの学びや体験活動が充実できるのではないかなというふうに考えております。また、地域の方々の協力をいただき、いろんな行事をこなすことによりまして、子供たちが生きること自信を持つ、そして自己肯定感も生まれるというふうに考えてございます。デメリットというのは特にないというふうに私は思っております。

それから、意見の食い違いとのバランスがどこにあるかということでございますけれども、当然、学校とそれから地域・保護者の方が一緒になって、どうやってこの町にある学校を、自分たちもおらが学校としてつくっていくかということは、当然いろんな議論が出ろうかと思えます。ただ、その議論の中には当然子供たちを思っの議論ですから、当然学校長としても、学校のこれからの経営方針を含めてリーダーシップを発揮していただけるんじゃないかなというふうに考えてございます。

それから、モデル地域などで学校の協力は考えられるかということでございますけれども、現在、このコミュニティ・スクールにつきましては、本町は小学校・中学校いずれも1校でございますので、一つの校区であります。ですから、小・中学校を一つとしたコミュニティ・スクールという形で、小・中学校を連携した形で進めれるようにしていきたいなというふうに考えてございます。

最後に、コミュニティ・スクール導入への強い意志ということでございますけれども、前教育長が申し上げていただいたとおりですね、私も引き続いていく所存でございます。なお、子供たちはやはり小学校・中学校を卒業して、自分たちの進路に沿って高校へ向かう段階では南幌という郷土に誇りを持って、自信を持って生きていける、そういう子供たちに育てられるよう、保護者・地域・学校、総がかりで取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

内田議員（再々質問）

すいません。美園地区の学校を中心としたという、コミュニティ構築のための、学校としての協力というんですか、まだ行政区でもないの、何かある時には学校として協力いただける方向に持っていけるかどうかという質問は。

小笠原教育長（再々答弁）

失礼いたしました。学校としては、この地域の活動を求めるというのはまず無理かと思えます。ただ、先ほど申し上げましたように、当然、このコミュニティ・スクールの中には保護者も入ってまいりますし、また地域の方の取り組みもあります。ですから、学校行事、例えば運動会なり、いろんな行事の中には当然地域の方の協力をいただく場面があり、その中には当然美園地区も入ってくると思えますので、その中で御協力いただければというふうに思います。

①「子育て支援の拡充について」

熊木議員

町長に2問の質問をさせていただきます。まず、質問に先立ち、第6期南幌町総合計画の策定に全力を注いだ故森 和幸さんに心から御冥福を申し上げたいと思います。

1問目です。子育て支援の拡充について。第6期南幌町総合計画では、地域に根差した教育と文化の高いまちづくりの項目で、本町の子育て支援策が示されています。全国的に少子化が進む中、本町にとっても深刻な問題と考えます。支援策として、地域全体で温かく子育て世帯を応援する本町独自の施策を掲げられていることは評価するものです。しかし、昨今の他自治体の取り組みを鑑みると、本町として新たな支援をすべきではないかと考えます。子育て世代住宅建築費助成事業や、みどり野きた住まいのヴィレッジ事業により町内外から本町の子育て支援について、大きな注目が集まっていると思います。厳しい予算編成であることは十分理解できますが、町の将来を担う子供たちと子育て世帯を応援することが町の大きな発展につながるものと考え、3点伺います。

1. 中学卒業までの医療費全額助成の考えは。
2. インフルエンザ等各種予防接種費用の全額助成の考えは。
3. 出産祝い金制度の創設の考えは。

三好町長

子育て支援の拡充についての御質問にお答えします。1点目の御質問については、現在、小学生以下の入院・通院にかかる医療費については、北海道医療給付事業の所得制限を撤廃し無料化を行い、中学生から高校生までの医療費についても、所得制限を撤廃し本来の3割負担を町の2割助成により本人負担を1割とし、第6期総合計画期間の子育て支援策として実施しているため、現段階において中学卒業までの医療費全額助成を行う考えはありません。

2点目の御質問については、予防接種法に基づく定期予防接種は町内医療機関や近隣市町の小児科において無料で接種を行っています。さらに、任意予防接種は、おたふくかぜについて全額助成を行っています。本町においては、国で定期予防接種への移行が検討されたものについては、全額助成を実施してきた経緯があることから、今後においても国の動向を注視しながら助成の検討をしておりますが、現在のところ、季節性インフルエンザへの全額助成の考えはありません。

3点目の御質問については、来年度より子育て世代包括支援センターを設置する中で、5つの新規事業を実施し、母子保健サービスの拡充と経済的負担の軽減を図ることとしています。ライフスタイルが多様化する中、乳幼児期の教育・保育環境の充実を図る必要性があるため、子育て支援策については、優先順位を考慮した施策の展開が求められており、単なる経済的なものだけではなく、母子の健康や子供の成長、発達に寄与できるものに対し助成をしていくべきものと考え、出産祝い金制度の創設は行いません。引き続き、子供たちの健康・保育・教育などを含めた一体的

な子育て支援に取り組み、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

熊木議員（再質問）

再質問させていただきます。ただいま答弁いただきました。その中で、非常に残念と言うか、中学卒業までの医療費全額助成を行う考えはありません、インフルエンザも全額助成する考えはありません。このように切ってきているんですけども、私は最初に質問で申し上げたとおり、南幌町の子育て支援策が決して何もやってないということは言っていません。やっていることを十分承知の上で質問なんですけれども、例えばその1番目の中学卒業までの医療費の全額助成、確かに高校卒業までというところでは1割町も負担をして、本人負担は1割ってことにはなっているんですけども、全国的に見て医療費の助成はすごく大きく進展しています。全国の自治体1,789でしたか、その中で1,005の自治体が中学校卒業までに拡充しています。また、高校卒業まで拡充している自治体は、全国で378自治体となっています。北海道でもそういう自治体がふえてきています。近隣の市町村でも拡充しているんですけども、例えば近隣で長沼町も中学卒業まで全額助成になりました。また由仁町も15歳まで全額助成、それから栗山町は高校生まで入院通院費も全額助成というふうになっています。いつまでも私は小学校卒業までで、助成しているんだっていうことでは、もういかないのではないかなと思います。それでやれないっていう答弁だったんですけども、いろいろ後ほどほかの議員も質問するんですけども、私やっぱり子育て支援策の拡充っていうのは、今回みどり野きた住まいるヴィレッジ、この事業を大きく進めるにあたって、やはり町内外からこの事業のこともすごく関心を持って見ている人がすごく多いように思います。そういう中で、先日もきた住まいるバスツアーin南幌、これが3月11日に行われて先日、お聞きしたら40名の定員に達したっていうことでした。このキャンペーンをするのに、FM北海道とかラジオをつけると、やっぱりこういう形で宣伝されて、南幌町にぜひ行こうってことで呼びかけて、すごく宣伝効果が大きいなと思っています。こういう形でいろいろ見ていくと、やっぱりこの事業を成功させるためにも支援策っていうのははっきりわかる形で、されるべきだと思うんです。それで、町長は先ほどの答弁の中で、優先順位を考慮した施策の展開が求められると、そして単なる経済的なものだけではなくっていうことでおっしゃって、答弁されているんですけども、その中学卒業までのっていうことも、第1番ですし、それから2番のインフルエンザ等の各種予防接種費用の全額助成、これは今一部助成されているっていうことですが、インフルエンザについては、ことしは本当に去年の暮れから大流行になって、全国的にもすごくなったと思うんです。それで、小さい子供さんを抱えている御家庭では、子供が2人とか3人とかになるとインフルエンザの予防接種は大人と違って2回接種しなければならないということで、それに対する経済的な負担というのはすごく大きいと思います。ですからやっぱりそういうことに町が施策の中で拡充するっていうことが、やっぱり検討されるべきではないかなと思うので、そこのところは再度伺いたいと思います。

それから出産祝金制度の創設、これについても今までも同僚議員が一般質問の中で、

これだけで項目を上げてはおりませんけれども、まちづくりについてとか、それから少子化対策でってことで質問をしてきていると思います。そういう中でやっぱり町長のほうからは同様の答弁だったんですけれども、これについても少子化について町がどのような本気度でやっていくのかっていうことの、一つの目安になるんじゃないかと思うんです。金額の大小はいろいろあります。3人以上だと100万円っていうのを支給しているところもあれば、町内で使える商品券を提供する、それからおむつを提供っていうか、枚数とかを決めて提供するとか、いろいろその町で考えられた形で拡充しています。経済的などところで、予算のことも厳しい中でって言われれば本当にそれで終わりになってしまうんですけれども、やっぱり今本気で、町に人を呼び込もうっていう時に、やっぱそういう目玉のそういう施策っていうものは、拡充していく必要があると思うので、そこは再度御答弁願いたいと思います。

それから先ほど、ラジオのキャンペーンも言いましたけれども、雑誌とかでも南幌町が去年からこのみどり野きた住まいるヴィレッジってことでは、いろいろ載せられています。そういうのを私たち議員は、議会のいろいろ委員会とかの中で説明をされるんですけれども、やっぱり町民に対しても、そういうことをもっとこう知らせていくべきだと思います。あいくるに行った時に、南幌町が紹介されてるっていう冊子に付箋がついて置いていたので、やっぱりそれもすごくあいくるにいる職員の配慮っていうのを感じました。だからやっぱりそういうことも絡めながら、町全体で対策を練っていくってことがすごく大事だと思います。ラジオの時にちょうどその次の日に、今上士幌町が高校卒業まで無料ですって、ぜひとも子育ては上士幌に来てしませんかっていうような、キャンペーンが流れていたんですよね。そういうメディアを使うとすごくお金もかかるのかなと思うんですけれども、やっぱりその本気度が伝わってくるっていうことでは、すごく注目されていると思うので、そこを1点・2点・3点含めて再度御答弁お願いいたします。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをさせていただきます。まちづくりは、どこの町もそれぞれ苦勞されながらやっているところでありまして、その町その町で考えた中で、私はやってると思っております。うちの町も、見ていただいたと思いますが、この冊子にかなり子育ての部分、よその町でやってない部分、たくさんさせていただいております。その中で、うちで今できるものはさせていただいたつもりであります。第6期の総合計画の中にもあります。それから、小学生以下の無料については今28年度からやっているところでもあります。それらの成果も見なければなりませんし、いろんな政策が私はあるんだろうというふうには思っておりますが、なかなか今やっている中で、うちは最大限できるものは取り入れているつもりです、私は。そんな中でありますので、今後の課題にはなるかもしれませんが、やはり税金を投入するわけでありまして。私はいつも言ってるように、そのありがたみがわかる子供たち、あるいは親世帯がわかってほしいなど。いろんな面で苦勞をした中で子育て世代に支援をさせていただいている、そのありがたみのわかる方法もつくっていかなければ、私はならないんじゃないかなというふうには思っております。

またインフルエンザの関係について子供のインフルエンザについて、今厚生労働省でいろいろ検討されておりますので、それらの結果も見ながらどうあるべきかっていうことが、いろいろいろんな問題も抱えているようでもありますので、そのことも感じておりますので、それらの動向を見ながら、今後については検討する余地はあるのかなと思っておりますが、今の段階では、そこまでうちはまだできないなというふうに思っております。

また、出産祝い金いろいろ言われておりますけれども、私はそういうものではないと思っております。お金を出す、あるいは商品券を出すという部分が本当にいいのかどうか。いろんな事例が逆に出てきているのも事実であります。先ほど私言ったように、やっぱり町民皆さんからいただいているいろんな応援、ありがたみがわかっているかどうか。そのことについて私は政策の中で皆さんにわかって、わかち合っていたくってということが大事ではないかなというふうに思っておりますので、今回、子育て世代の包括支援センター、これはもう取り組んでいくということは、そういう意味でみんなですべてやっぱり先ほどの議員からもありましたけれども、協働のまちづくりというのはみんなでやっっていかなければできないなということでもありますので、そういう理解をしていただきながら、私は、みんなでできるものを、ここに十分入ってます。そのほかにまたいろんな面が出てきたら、それは検討しながらやっっていかなければならないと思っておりますが、去年も来ていただいた方にこの冊子を配らせていただいて、うちの子育て支援策ですよと、結構小さな町でも頑張っているというふうに評価もいただいておりますので、ただこれが十分っていうふうには私も思っておりません。ただ、今できる分はうちとしては最大限努力はしていると思っております。

いろんなテレビあるいはラジオ、新聞ということでお話もいただきましたけれども、当然、可能な限り出させていただいて、今回もFMラジオでありますけれども、そこでそうやって発信をしていただいたということでもありますので、できるだけなるべくかけないで、そういう媒体を上手に活用しながら、うちの町の紹介もしていきたいと、そんなふうに思っているところであります。

熊木議員（再々質問）

再々質問いたします。先ほどから私も質問の中で言っているように、南幌町で何も取り組んでないということではもちろんなくて、やっってるってことを十分評価しつつも質問しているつもりです。先ほど町長がありがたみを感じるってことをおっしゃいましたけれども、私は子育て世帯のみならず、高齢者も含めてやっぱりいろいろ助成金ですとか、そういう補助とかそういうものについては、やっぱり感謝しつつ、助かるなってことも思いながら、十分感じていると思うんですね。そのところを一步間違うとちょっと違ったふうになってくるのではないかなとちょっと危惧します。

それでインフルエンザのことは厚労省でってこともありましたけれども、やはりいろいろこうおくれを取らないようにってことが大事ですし、それから中学卒業まで完全無料化っていうのは、やはり6期計画の中でも今できないということだったんですけれども、やっぱりその近隣の状況とかいろいろ見定めた時に、やっぱりどこかの時

点で試算をして、中学卒業までだったらどれぐらいかかるのかってことも十分試算した上で、やっぱり拡充していくってことは必要だと思うんですね。私議員になって1期目の時に、乳幼児医療費の無料化のところで質問したことがあって、その時は全く手がつかないっていうか、できる状態ではないっていう答弁が多かったかと思うんです。その時も段階の年齢を区切って一篇に中学校卒業までは無理だから、そしたら小学校3年生までとか、小学校6年生までっていう形で試算を出しながら検討してはどうかっていう提案もしました。そういうふうやってる時に、高校卒業までのことで新しい施策が出て、やっぱりそれはすごく大きな進歩だったなと思うんですね。その時はすごく喜んでよかったなと思うんですけども、やっぱり周りにどんどん先を越されるっていうか、確かに町長の言われるように子育て施策がお金がかかるっていうか、それだけではないって言われればそれまでなんですけれども、やっぱり本気で中学卒業までぐらいは、やるべきだってことを再度申し上げたいと思います。

それから、いろいろな自治体がいちいち支援策をしているんですけども、私は本来ならばこういう苦しい自治体が競って子育て支援策をいろいろやっているんですけども、やはりもう国が制度として、中学・高校の医療費の無料化をするっていうふうにするべきだと思うんです。そのことを、私はそういうふう思うんですけども、町長はどのように思っているのか。いろいろ全国の議長会だとかそういう中でもいろいろこう医療費の問題とかは国に対して意見を申し述べています。そういう意味で各自治体の町がやっぱりそういう形でどんどんこう意見を国に対して示して欲しいなと思うので、そここのところも1点、町長の考えを伺っておきたいと思います。中学卒業までの無料化ってことはぜひとも試算をしてほしいと思うので、この2点お答え願いたいと思います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。いろいろ医療費の関係については、思いがあられると思うんですが、私は、本気で高校まで1割負担ということでやらせていただいておりますので、今は先ほど言ったように、うちでできる精いっぱいやり方というふうに思っているところであります。

また、医療費の無料化へ、国へどうして、どういうあれだということでもあります。国は国で考えていただいていると思っております。どういうふうな医療がいいのかっていう、総合的に判断をされるだろうと思います。私もこの医療費の無料化でいろいろ私なりにいろいろなことを考えました。当然、国も次代を担う子供たちのために何が一番必要なのかということは、当然考えておられると思っております。そんな意味で、私からどうしろこうしろということではなくて、子供さん全体をどういうふうに少子高齢化の中で国が考えていくのか、その中には医療費も入っていくのではないかなど、この少子高齢化って言ったものすごい大きな課題であります。将来にわたってすごい今の人口問題研究所で示された、あれからいきますと相当重たい課題であります。その中に子育て、子供さんたちの環境、国がどういうふうにかえるか。我々自治体もやっていますけども、基本は国がある程度考えていかなければ、地方で何ぼ頑張っても、私は難しいのではないかなというふうに思っていますから、国に要請できるものは要請

はしていきますけれども、医療費に限ってとかそういうことじゃなくて、子育て世代をどうするのか、子供さんたちをどう確保していくかっていうことでお話しは今までもさせていただいておりますし、当然国も少子高齢化って言ったら相当頭の痛い問題だと思っておりますから、いろんな議論はされていると思っております。その中で、私なりに意見は述べさせていただこうというふうに思っております。

熊木議員

試算をすることはできないのかということをお願いします。

三好町長

私は今するあれをしてません。今28年ようやく無料化をやっているところですので、まだ年数が浅いです。それらも含めて、今後のことも当然しなきゃなりませんし、当然、今の総合計画の後期計画の前には見直しもさせていただきますので、そのころはどうあるかっていうことは、多分試算もしなければならぬと思いますので、今ここですぐやるとかっていう話ではないと思います。

②「今後の墓地管理について」

熊木議員

今後の墓地管理について町長に質問いたします。全国的には高齢化に伴い、使用している墓地の管理ができなくなるなど、墓じまいを考える方が増加しているとテレビなどで取り上げられています。町内には、現在3カ所の墓地と各寺院の敷地内に墓が設置されています。多くの方はこの地に生き、そして地域に貢献された先人が先祖代々供養されています。現在の墓地は条例に基づき管理・運営されていると思いますが、今後の墓地の在り方を含め、2点伺います。

1. 駐車スペースから墓地に入る通路の整地や、手すりの設置などバリアフリー化の考えは。

2. 今後に向けて個人で墓地を管理できなくなる恐れのある方や単身者・子供のいない世帯に対して、将来に向けた使用形態や管理方法についての相談を受ける体制づくりの考えは。また、このような方に対して、無縁供養塔を使用させる考えは。

三好町長

今後の墓地管理についての御質問にお答えをします。1点目の御質問については、南幌墓地は平成12年の墓地造成工事の際に、駐車場から園路にかけて舗装を行っています。しかし、園路から墓石への通路については舗装していないことから、現場の状況などを確認し、通路の舗装などバリアフリー化が可能か検討してまいります。

2点目の御質問については、墓地の管理などに関する相談を受ける新たな体制づくりは考えていませんが、現担当課である住民課において対応してまいります。また、無縁供養塔の使用については、本町の無縁供養塔は身寄りのない方や、身元不明の方の遺骨を収監するもので、本人または親族の希望により納骨する施設ではなく、本来の設置目的が異なることから、無縁供養塔を使用させる考えはありません。しかし、今の時代背景から合葬墓の設置などが取り上げられてきていることから、将来的に町民ニーズの状況によっては検討すべき課題と考えます。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。ただいまの町長の答弁で大変前向きな、検討するということが答弁がなされたと思うので、よかったなと思っています。そこで、再質問なんですけれども、南幌町の墓地の管理条例というのがありまして、3カ所、南幌墓地と晩翠墓地・夕張太墓地、この3カ所があるんですけども、お盆だとかお彼岸だとかそういう時に管理とかされていると思うんですが、草刈りだとかそういうような管理状況っていうか、その辺をどのようにされているのか、そこちょっと伺いたいと思います。

また、今質問の中でも述べましたけれども、南幌の場合、私以前、議会懇談会の中でもちょっと墓地に関して質問も出たかと思うんですね。その方ともお話をしましたし、その方は町のほうの方ともお話をされたっていうことで伺っています。それで昨今、テレビとかで盛んに墓じまいだとかいろいろ取り上げられていて、やっぱり皆さんどうしようかというふうに考えている方が多いように思います。それで私、

自分のところは先祖代々の墓っていうことでありまして、そこをお参りとかするんですけれども、南幌の場合は都市部と同じように住宅供給公社が販売して、南幌町に引っ越して来られて、新たに家庭を持ったっていう方が、もう25年30年というふうになってきている中で、都会で起きていることが南幌町のそういう住民の中にも、そのような不安を持っているという方がいると思うんですよね。去年、年明けたからおとしですけれども、6期計画の総合計画の説明の時に、私ちょっと議会に説明の時に質問してこのこともお話をしました。そしたらその時も、全く検討しないのではなくて、そういう声が出てきたら考えるってというような御答弁をいただいたので、やっぱりそういうニーズが今たくさん出てないかもしれないけれども、出てくるであろうということ予測して、やっぱりそういう対策窓口っていうか、そういう部署をやって欲しいなと思って、今そこの中では答弁の中に考えるってことだったので、まだその具体的にどうっていうふうにはお答えできないかもしれないんですけれども、住民課の中でどういうふうに話されていくのか、もし今検討をこれからするということなんですが、何か具体的などころがあればちょっとでも伺いたいと思います。

それから無縁供養塔なんですけど、私もお墓に行って、平成12年にあれが建てられたっていうことで見てきました。その時に墓を整備、平成11年に墓地の改修事業が行われて、その時に身元不明とかあと引き取り手のない御骨が16体、行旅病死人が1体ということで供養されているっていうことをお聞きしました。無縁供養塔そのものを全く知らないっていう町民もすごく多いと思うんですよね。先ほど町長の答弁の中でもこの無縁供養塔は、町民からそういう申し出があったら使えるのかっていうことでは、そういうのには対応していないっていうことだったんですが、今後いろんなこう問題が起きてくる時に、全国的にもそれから他町村とかでも共同墓地とかその合葬墓とかいろんな形でそういうものをつくってきている状況にあります。ですからいろいろこれから考えていく時に、そういう今ある墓地のほかにそういうふうに関共同でそういう墓地をつくることを考えていくのか、その辺を伺いたいと思います。

先ほど質問事項で上げたように、今現在の管理状況、それから墓地の料金がちょっと上がりましたよね。それでも前回原課で聞いた時には、まだまだ十分なスペースがあるっていうことで、申し込みに対応できるっていうことでした。今現在、どれぐらいの空き地があって、ここ一、二年の間ではどれぐらいの申し込み件数があるのか、それも一緒に伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。管理については、草刈りだとか枝払いは常にさせていただいております。

それから、将来的にどうするんだということではありますが、確かに今大きな市はそれぞれやっているようであります。ただ莫大な費用がかかります。うちにとってそれが本当に必要な、相当なものがあるのかどうか、その辺の把握もしていかなきゃなりませんので、これは将来的に、そのことも頭に置きながらどうあるべきかということも考えていかなければなりません。今すぐそこにするとか、そういう問題ではないと。したがって、どのぐらいの大きさによっては今の墓地で足りるか足りないのか、

そんなものもありますので、これは将来的にその時点で考えていかなければならない問題だと思っております。ですので、今のところ要望もまだないですし、近隣の合葬墓の関係については、ようやくそういう声が上がってきて、ある程度見合うだけの大きさにつくっているようではありますが、それにしても相当の金額が張るようでもあります。ですので、慎重に検討していかなければならないのではないかなと思っております。

まだまだうちの墓地については空きがあると、熊木議員が前回尋ねられた後、5個前後しか新たに発生してないようでもありますので、まだまだ大分あるようでもありますので、それらを見ながら今後については検討していかなければなりませんけども、あくまでも運営等については全然趣旨が違いますので。今、熊木議員がおっしゃられた関係については、別な形でしなければならないだろうなというふうには思っていますが、先ほど申し上げたように、いろんな背景がございますので、どういう形については、今後そういう推移を見ながら、検討していかなければならない課題の一つになるのではないかなと、ここ当面はしばらくはないだろうと思っておりますが、その後のことではないかなというふうに思っております。

熊木議員（再々質問）

今町長お答えいただいて、私もすぐ緊急にやれとかっていうことではないつもりで6期計画の中に、6期総合計画の10年の中にやっぱり組み込んではどうかっていう提案をしたつもりだったんですよね。それで、やっぱり10年というスパンの中ではいろいろこう状況が大きく変わってくると思うんです。ですからやっぱりそれを前向きにっていうか、すごくデリケートな問題ですから、それを大きくお墓のことを、今はならないかもしれないんですけれども、やっぱり町民の声を聞きながらそういう困ってる人とか相談をしたいと思っている人の声を聞いていくっていうか、そういうのが必要かなと思うので、引き続きお願いしたいと思います。それから近隣っていうか、先ほど町長のほうから市の場合は、っていうふうに出されましたけれども、岩見沢市とかも、現在つくる状況で今ずっとやっているそうなんですけど、その時に現在の墓地が、お盆とかに来られている割合とか、全く来ないで放置されている状況とか、そういうのも調査して、そういう中でいろいろこう出しているって伺いました。そこまでするっていうのはなかなか難しい、実際には大抵行くのはお盆とお彼岸とっていう形になると思うんですけれども、現在の3カ所の墓地はその辺のこと、どれぐらいの方が来てっていうのは掴めていないのかもしれないんですけれども、全く身内の方とか、そういう方々が来られていないっていうような状況があるのかどうか、それちょっと難しいですけれども、ちょっと1点伺っておきたいと思っております。

あとその整備に関しては、バリアフリー化の検討をするっていうことだったので、自分も高齢になってくると、車いすでメインのところは行けても、そこから枝のほうに入るところがやっぱり大変で、先日っていうかお盆に行った時に、車いすと男の人が2人とか3人で持ち上げて、そのお墓のところ連れて行っているのを見かけて、やっぱり大変だろうなって、そういうことがこれから高齢化で起きてくるだろうなと思うので、その辺のところの配慮をぜひ検討してほしいってことも含めて、質問させていただきます。

住民課長（再々答弁）

ただいまの熊木議員の御質問でございます。まずお墓の利用状況ということでございますが、一応お盆、お彼岸のほうにお参りに皆さん来られると思います。ただ、我々も当然その終了後に残されたお供え物とかの確認とかに行きますが、ちょっと具体的にどれぐらいの利用とか、そこまではちょっと把握していないような状況でございますので、ただ、管理的には先ほど町長が申したように草刈りですとか、お盆・お彼岸のあとのお供え物の整理とか、そのような部分は対応させていただいております。以上でございます。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。今常時張りついてるうちの職員がいるわけではありませんので、ただ私も目にしているんですが、お盆だとかお彼岸だけでなく、やはり遠くに行かれた方については、郷里に帰ってきた時にお参りをされてる方もいますので、かなりの方が来ていただいと、1年間通すと来ていただいとるんではないかなというふうに通った時の感触として思ってます。そこで1点目の墓地の舗装等々のバリアフリー化については、先ほど答弁したとおりであります。墓地はそれぞれ区画整理をされているので、私もちょっと今冬で確認できておりませんが、それが可能かどうか調べる必要はないかなと思います。そんなスペースがあるかどうか、それもあわせて検討しながら、できるのであればそういう方向で検討したいと思いますが、その辺の状況が今冬でちょっと確認できませんので、検討という言葉を使わせていただきましたけれども、状況判断全部しなければなりませんので、その辺も含めて検討させていただきたいと思っております。

①「みどり野きた住まいるヴィレッジを契機とした若い世代の誘致について（執行方針分）」

川幡議員

今回、みどり野きた住まいるヴィレッジについて1問、質問いたします。みどり野きた住まいるヴィレッジを契機とした若い世代の誘致について。南幌町は、みどり野きた住まいるヴィレッジというモデル住宅による住宅フェアを中心に、若い子育て世代の誘致に大きく力を入れる方向に踏み出しました。平成30年度の子育て世代住宅建築費助成事業の予算は、2,000万円の規模です。住宅フェアによって人気上がり、希望者が増加することが期待されていますが、町の対処について、2点伺います。

1. 予算額を上回った場合の予算対応は。
2. 住宅フェアへの来場者がどのような子育て支援を望んでいるのか、また南幌町をどのように考えているのかを、アンケートなどを行って今後の移住に役立てる考えは。

三好町長

みどり野きた住まいるヴィレッジを契機とした若い世代の誘致についての御質問にお答えをします。みどり野きた住まいるヴィレッジ事業は、南幌暮らしの発信拠点として、さまざまなPRイベントを通じ、子育て世代住宅建築費助成事業とあわせて、子育て世代の移住・定住につなげていきたいと考えています。1点目の御質問については、南幌暮らしの提案に魅力を感じて、住宅を取得される子育て世代の方から、予算を上回る申し込みがあった場合でも、希望に応じてまいります。

2点目の御質問については、PRイベントの際に、来場の機会を捉えて相談やアンケートなどを実施し、本町の魅力を伝えるとともに、子育て世代のニーズ把握に努めてまいります。いずれにしましても、みどり野きた住まいるヴィレッジが、町の活性化や若い子育て世代を含めた移住・定住、みどり野団地の販売促進につながるよう、引き続き、北海道・北海道住宅供給公社と連携を密にした中で事業を進めてまいります。

川幡議員（再質問）

今、町長から希望に答えるということでした。再質問したいと思います。今回の住宅フェアは、今後の南幌町の発展を左右する大切な事業だと言ってもいいと思います。このフェアによって若い子育て世代の誘致が飛躍的に伸びることを私も願っております。町が、子供たちの元気な声であふれて、学校活動や少年団活動、小・中学校等の部活動が活発に行われ、活気ある南幌町が再び来ることを心から期待するところでございます。今回の住宅フェアを開催するに当たり、フェア開催時には当然、町の職員などは説明担当に当たるとは思いますが、その時に、私たちの町、南幌町のいいところ・特徴などを詳しく説明するとともに、来場者が移住希望の中で何を望んでいるかを聞き出すことが重要なことだと思います。アンケートをとることも重要なこ

とだと思えます。その結果を集計・分析をして、その中から来年度以降の誘致に活かしてほしいと、このように考えます。第6期総合計画の中の将来の人口目標1万人、特殊出生率1.8人を目標に設定していますが、この目標に向かって町、また私たち議会、町民が一丸となって向かわなければならないと、このように思っております。みんなで力を合わせて、ぜひ人口減少をとめ、人口が増加する方向に向かいたいと、町民も皆そう思っていると思えます。町長の力強い決意のほどをお聞かせいただきたいと思えます。

それと昨日の一般行政報告で住宅展示場オープンを記念して5月プレオープン、6月グランドオープン、その後集中的にPRイベントを予定して、南幌暮らしの発信拠点として、町の活性化や移住・定住、みどり野団地の販売促進につながるものと期待していると言っていました。どのようなPRイベントを考えているのかお伺いいたします。

三好町長（再答弁）

川幡議員の再質問にお答えをいたします。このみどり野きた住まいるヴィレッジ、この動向によって我が町にも大きな影響を私は与えるものというふうに思っております。したがって、町の住宅助成事業をはじめ、子育て世代対策等々含めて、今までも取り組んできたところであり。後ほど、いっぱい来て議会の皆さんに追加補正でうんと言っていたように、こないだも道庁を回りながら、そんな話をさせていただいたところでもあります。今までも、いろんなイベントをやっております。その中にうちのパンフレットと同時に子育て世代の冊子も配って、それのお話も聞いたりいろいろしながら今いるところでもあります。そんなことを含めて、当然アンケート等もとりながら、あるいは直接生の声を聞いて、今後に取り進めていきたいなというふうに思っております。この5月・6月・7月のそれぞれのイベントについては、北海道あるいは住宅公社も相当力を入れていただいております。町も入って三者で協議をさせていただいておりますので、その内容については後ほど担当のほう、職員のほうからお話しさせていただきますけれども、私もこれにかけているところでありまして、空き地がたくさんあるということで御指摘もいただいているところではありますが、やはり役場の庁舎の隣に学校があって、子供のにぎやかな声を聞いて、大変いい環境だったなど。今はその声が聞こえないぐらいでありますし、また、今の新年度の予算の中に、教員を町で単独で加配するような、そういう事案にもなっております。ですから、何とかそれを避けて、ある程度一定規模を保った小学校・中学校になっていただきたい。そのためには、せつかく道が力を入れていただいているわけでありますから、町もそれ以上に力を出して、当初目標より上回るぐらい、私もトップセールスマンとして、どの会場にも行ってお願いをしようというふうに思っておりますので、それだけ強い決意を持っておりますので、御支援いただければと、そんなふうに思えます。イベントの内容については担当職員のほうから説明させていただきます。

まちづくり課主幹（再答弁）

ただいまの川幡議員の御質問にお答えします。町長がおっしゃってましたとおり、

みどり野きた住まいのヴィレッジのイベントにつきましては、北海道・北海道住宅供給公社、そして南幌町と三者が一体となって取り組んでまいりたいということで今進めてございます。3月11日のバスツアーもそうですが、このヴィレッジにですね、町外から来ていただいて、南幌を感じていただく。そういうイベントを計画することで進めたいと考えております。例えば南幌マルシェ、南幌市場ということで、南幌産の新鮮な野菜を買っていただく機会だったり、南幌産の農産物を使ったクッキングや特産品のメニュー、あとはパークゴルフだったり、バーベキュー大会とかですね、とにかく南幌に来て、南幌の農暮らしを体験できるもの、そちらのほうをですね、道とも協議しながら、道のほうでも広告代理店との協議を進めてですね、メニューをつくっていきますので、南幌町も協力した中で進めていきたいと考えております。以上でございます。

川幡議員（再々質問）

今力強い決意を町長のほうからいただきました。それとは別に、もう1問再々質問いたします。去る2月28日の道新空知版に管内24市町の2017年の人口移動報告が発表されました。転出は、転入を上回る転出超過となり、人口流出がとまらない状況となっている市町が22市町であり、秩父別と沼田の2町が転入が転出を上回りました。現在、全国的に少子化高齢化の進行による死者数が出生数を上回る人口の自然減が増加傾向にある中、各自治体は転入が転出を上回る社会増につなげようと移住・定住促進に力を入れております。秩父別町は昨年4月から、新婚さんや子育て世代を支援する家賃助成などを実施し、2016年の転出超過74人から、2017年には転入超過36人という結果になっております。1年間の転入者に占める20代・30代の割合が4割に上がるといい、子育て支援と人口減対策が実を結んだとしています。沼田町も2016年の転出超過26人から、2017年は12人の転入超過になりました。沼田町は2016年度に移住定住応援室を設置し、民間賃貸住宅の入居者への家賃助成と暮らしを応援するサービスとして手厚くお得な助成制度を実施しております。秩父別町も沼田町もきめ細かな支援で移住定住をふやしました。私が過去2回の一般質問の中で、長野県の下條村、岡山県の奈義町の子育て支援で人口増を果たした町を紹介しました。今までどの事例も数々の支援によって、若い子育て世代を誘致して、人口増に転じました。我が南幌町もこのみどり野きた住まいのヴィレッジを契機として移住希望の方々に、今一歩の子育て支援を示し、南幌町に移住定住するように向けたことを進言いたしたいと思っております。南幌町も今回の住宅フェアを契機に、絶対に転入超過に転じなければなりません。若い世代が町に移住定住が増加すれば、社会増とともに自然増も見込まれ、人口1万人、特殊出生率1.8人も夢ではないと思っております。札幌圏30キロの我が町は潜在能力は絶対にあると思っております。今札幌圏の中で、恵庭・千歳・江別が人口増はありますが、これは鉄道があるからと思っております。その町に負けないような、その町より魅力ある政策を、そして若い世代はお金がありません。多少の援助で、一月2万・3万の援助でこの町を選んでくれるということもあると思っておりますので、その面を試算しながら、ぜひ恵庭や千歳に負けないような、人口増を我が町にも期待したいと、このように思います。平成5年から10年の

間に5,000人もふえました。11年の間に5,000人もふえました。その潜在能力は絶対にあると思いますので、この住宅フェアを契機に一気に上昇気流に乗せたいものと思います。町長にお聞きいたします。秩父別・沼田の事例、また、今まで紹介しました下條・奈義町の事例、この例をどのように考えるか。また、きめ細かな子育て支援で誘致を促進する今後考えがあるのか、この2点を今一度お聞きしたいと思います。

三好町長（再々答弁）

川幡議員の再々質問にお答えをいたします。先ほど申し上げたようにみどり野きた住まいのヴィレッジ、これを何とか成功しなければならないっていう、それはもう当然であります。そのためにいろんな政策を今まで打ってきたつもりでございます。住宅建築助成も当時はそんなに200万円も助成する自治体はない時に、川幡議員に大きなことをやれという御指摘をいただいてやったつもりであります。その結果、昨年1年間で、減る人口が2桁になりました。これも、その成果が出てきたというふうに思っております。そのことが、ことしにつながっていけばという思いでありますので、同僚議員からもいろいろ御意見をいただいております。町として今できることがほかにもないのかどうか、それらも探りながら、このせっかくのいい材料を生かさなければ、町は大変だというふうに思っております。それぞれの町の特徴がございますので、それぞれすばらしい町政運営をやっている、あるいは村政運営をやっておられるので、そこについては敬意を表するところではありますが、うちもそこに負けないように、題材はたくさんありますので、私はそこを活用しながら、若い世代が特に来ていただけるように頑張っていこうというふうに思っております。

①「避難所の運営について」

佐藤議員

避難場の運営について、東日本大震災から7年が過ぎ、いづどこで起きてもおかしくない災害に対する防災意識は、さらに高める必要があると考えます。近年の災害は私たちが今まで経験したことのない想定外の災害が多く発生し、地震や局地的集中豪雨による被害の拡大や予想もしない豪雪被害など、異常気象が原因と思われる大規模災害が頻発しています。本町でも高齢化比率が高くなり、要支援者の支援体制の強化と避難所での初動体制の迅速化、適切な知識と判断は大変重要です。そこで、避難所の運営について、3点伺います。

1. 災害時に指定避難所まで歩くことが困難な要支援者が今後増加する傾向にあるが、各地域の会館を第2避難所とする考えは。
2. 防災士の資格を持つ職員を配置する考えは。
3. 防災フェスタにおいて、避難所開設などの実践的な訓練の考えは。

三好町長

避難場の運営についての御質問にお答えをします。近年、全国的に発生している災害状況を踏まえ、防災意識を高めていく必要があることについては議員御指摘のとおりです。昨年度、防災行政無線の更新に合わせて戸別受信機を各世帯に設置し、本年度は洪水ハザードマップ、南幌町地域防災計画並びに南幌町水防計画の全面改訂のほか、地域における防災学習会を4回実施しており、平成30年度は役場庁舎に非常用発電装置の設置を予定するなど防災対策の強化に努めているところです。1点目の御質問ですが、高齢化率の増加もあり、指定避難所まで歩くことが困難な要支援者が今後増加傾向にあることは予想されます。しかし、地域の会館については、水害時を想定した場合、浸水想定区域内に避難所を指定することができない要件があります。また、ほかの災害時においても、備蓄品の整備や人的配置などから、第2避難所として運営することは困難です。要支援者につきましては、保健福祉総合センターあいくるを福祉避難所に指定しており、家族や支援者などの協力のもと避難所に移動いただく考えです。

2点目の御質問ですが、防災士については防災意識の啓蒙のほか、災害発生時には、公的支援や救援が到着するまでの間、災害現場において生命や財産にかかわる被害が少しでも軽減できるような活動を行うことが主な役割となっています。今後、先行事例を調査し防災士を含めた人材育成を検討してまいります。

3点目の御質問ですが、避難所開設などの実践的な訓練の必要性は認識しています。今後、実施に向けて方策を検討してまいります。

佐藤議員（再質問）

ただいま答弁いただきました。再質問させていただきます。このたび改正されたこの防災計画書、この中にはですね、「避難時の周囲の状況により避難場所への移動を行うことがかえって危険を伴う場合と、やむを得ないと住民自身が判断する場合は、

地域の会館等、安全な場所へ移動するなど、安全確保を行うべきことについては、町は日ごろから住民等への周知徹底に努めるとともに環境整備に努める」と中に書かれております。また、このハザードマップの中に書かれておりますのは、避難行動の説明の中では、高齢者など避難勧告が発令され、避難所が危険と判断したら、近くの安全な場所や建物に避難したり、自宅で避難とありました。近くの安全な場所とはどこを指すのでしょうか。突然発生する災害時に高齢者の方が本当に安全な場所を判断できるのでしょうか。防災計画では、地域の会館へ移動としっかり明示しております。なぜ防災計画とハザードマップでは考えが違うのでしょうか、明確な周知が必要と思いますが、まずこれを1点。

それと、要支援者の方は要介護3以上の認定をされている方です。当然認知度が進んでいる方もいらっしゃると思います。また平日の日中に災害が起きた場合に、災害状況によっては車ではなくて徒歩避難となれば、指定避難所まで高齢者同士で、住民同士で支え合う、また支え合いながら歩いて行くといっても限界があると思います。先日、町内の方がおっしゃられたことなんですけれども、日中大きな地震が来ても、要介護の親を家に置いて、私は仕事をしているので、避難してくださいと言っても難しいし、近所も高齢の方ばかりなので、お願いするというのも気の毒だ、せめて近くのところに避難所があると助かるのと言われておりました。また先日の議員懇談会にも、近くの会館に避難所があればとても助かるという、そういう声もございました。今の行政区・自治会等とかでも自主防災組織づくりに地道に御努力はされてはおりますけれども、十分な支援体制までには至っていないというのが現状です。住民が家の近くの避難所があるという安心感を持っていただくためにも近くの町内会館に避難できる場所は設置を考えてはと思います。先ほどの御答弁で、浸水想定区というお話ではございましたけれども、浸水想定区以外の避難所での指定は考えておられるのか、それが2点目の質問です。

それと防災士の御答弁いただきました。防災士を検討していただけるということでありましたので、防災士の詳しい御説明はここではいたしません。ただ本町のこの防災計画の中に、北海道地域防災マスターの人材の養成に努めるとありました。この内容は、防災業務を経験されたOBなどが対象で、研修を修了して指導者として心構えなどを身につけた上で行う方でございます。これはあくまでもボランティアで行われているわけでございますけれども、本町でも退職された経験豊かな消防職員や消防団の方がいらっしゃいます。そういう方などに御協力いただいて、避難所などの業務を応援していただくということは、住民の安心につながるのではないかと思います。ここでもう1点伺います。

それと3番目の防災フェスタでの実践的な訓練の考えでございますけれども、今回の防災計画で防災訓練に避難所の開設と運営・訓練ということでありました。全体的なマニュアルづくりもこれからということでお聞きしておりますので、ここでは細かなところは質問は割愛させていただきますけれども、まず、この防災フェスタなんですけれども、防災フェスタっていうのと防災訓練というのは、名称からすると意味合いが違うと思うのですけれども、防災フェスタというのは、楽しく皆さんに見てもらって参加してくださいという、そういう意味合いだと思うんですけれども、防災訓練

は本格的な実践訓練という捉え方、そういう捉え方になるのではないかと考えております。また、その名称で避難所の運営も多少変わってくるのではないかと考えておりますけれども、名前はとても大事であります。内容に合わせた名称がいいと思いますが、そのこのところを町長はどのようにお考えなのか。

最後に、再質問の最後なんですけれども、避難所の中では通信網も大変大事でございます。W i - F i の環境を進める、今、国の予算として今年度地方公共団体に一部を補助するという動きがございます。本町でも改善センターとかスポーツセンターなどは特に人が多く集まる場所でございますので、W i - F i 設置の考えはどのようなお考えでいらっしゃるか、この5点、再質問させていただきます。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。防災計画・水防計画いろいろお話をいただきましたけれども、これは全部の災害を想定しているものですから、どうしても文面的には両方きくような文面にさせていただいていると思います。というのは、地震と水害では全然違います。水害はこないだのハザードマップのとおり、使えない会館が22あると今お聞きしたんですが、16は使えない。だから、その災害の種類に応じて一時避難所として、地震やなんかには地域の会館を使っていただくということで、指定はできない。水害はもう水没しちゃいますから、かえって危ないです。そんなことがありますので、災害の要件によって非常に違う。ただ、防災計画は両方加味した計画にしなければなりませんので、うちはたまたま平らなものですから土砂災害はないのですが、そういう部分でいって、指定区域等々というふうにさせていただいているところであります。また要支援の方々については、あいくるをその一つを全部要支援者に指定しているわけでありまして、市街地のかなりの数の方々は、水害時には移動しなくて自分の家で避難というか、自分の家におれるわけでありまして。郡部にある農村地帯、あるいはそれぞれの北町・西町・東町・美園の一部が避難所に行かなきゃならない。今、町の人全員来るってということにはならない。こないだのハザードマップ見ていただければ十分わかっただけなんで、どなたかちょっと忘れちゃったけど、うちの地域がハザードマップに載ってないと怒られたんですが、載ってないってことは居のかないでいいと、自宅にいてくださいってことでありますので、地震はまた違う工程でありますので避難場所も変わっているかと思いますが、地震もこれまた大変、先輩事例の話を知ると、夜は非常に居のかせられない。先輩首長のお話を聞かせていただきました。だから自宅で待機しているか、自宅の横の庭にしろ空き地にしろ、そこで一時避難するしかないんだって、特に夜はそういうことであります。道路だとか橋が寸断されている可能性もありますので、役場の職員もすぐ向かうってことはなかなか厳しいと聞いております。それは訓練の中でいろいろ役場の職員もそれから地域の方々も感じていただくってことで、我々は今まで防災訓練ということでやってたんですが、人の集まりが悪い、あるいはもっと防災という意識を高めるためには、そういう訓練じゃなくて、参加できる・知ることができる、そういう防災活動にしたほうが良いということで、ここ何回か防災フェスタと、これは皆さんの要望があって、そちらのほうに向かっているところであります。これがあ

る程度、町民が理解していただければ、また防災訓練っていうふうになるんですけども、なかなかそこまで前回も前々回か、ここ2回くらい防災フェスタだと思いますが、なかなか人を集めるのに苦労をして、用意したものがなかなか使えないという、そういう現実もありましたので、うちの町民の方々についてはまだまだ認識が足りないということで、気楽に来て見て感じていただく、そういう防災フェスタに改めさせてやっているところであります。それがある程度また浸透すれば、また違う方法も考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますが、そんなことで今進めているということでもあります。またことしの防災フェスタをどういうふうにするかと、予算通った後にいろいろ考えていかなきゃならないのですが、全国の事例なんかを見ながら、うちの町にとって一番必要なものを、町民の方に知らせるっていうのが一番私は大事ではないかなと、よそにあるけれどうちにはないっていう部分もありますし、よそにないものがうちにあるということもありますので、それらを検討していきたいなというふうに思っています。それから防災マスター、これいろいろ言われて防災士等々もありますけれども、当然役場職員も知っていかなければなりませんので、ことし研修に2名ほど行かさせていただいて、災害時にすぐ役に立つ訓練・資格等々含めて今後ともそういうのは要請していきたいなというふうに思っております。

W i - F i については担当課長のほうから説明させていただきます。

総務課長（再答弁）

それでは、私のほうから避難施設におけますW i - F i の設置の考え方についてお答えをさせていただきます。総務省の補助事業で、平成29年度から31年度、3年間ということでメニュー化されていることは、私どもも承知してございます。過疎地域の場合は、補助率が3分の2で起債の充当が75%、交付税の算入が80%ということで、優遇されてございます。本町の場合、過疎地域でございせんから、有利な事業としましては緊急防災・減災事業債が見込まれるという現状でございせん。今後避難所という見方も大事でございせんけれども、全体公共施設の必要性という観点で検討するべきではないかというふうに思っております。なお、本町におきましては、現時点でW i - F i の環境が整っている施設は、ぼろろとビューローの2カ所でございます。以上でございます。

佐藤議員（再々質問）

ただいま詳しい説明をしていただきました。そこで再々質問させていただきます。私は7年前の震災の教訓を絶対に風化させてはいけない、そのように思いました。高齢化が進むこの本町で防災計画だけではなく、どのように住民が安心して避難できる体制を整えることができるかと考え、質問させていただいたわけでございますけれども、今回一般質問するに当たって、東日本大震災で実際に避難生活をされた方にお話をお聞きいたしました。そこでどのような御苦労がありましたかというお話をお聞きしたんですけれども、そこでの運営に当たっては、とにかく地域の人たちが声をかけ合って地域のリーダーがまとめていましたということでした。その職員は、国や県からの対応でいっぱいいっぱい、気持ちがあってもなかなか自由に動けなかったと

いうことでした。安否確認は個人情報保護から避難所では教えてもらえず、近所の方が生きているのか、どこで避難しているのかの安否確認ができず、どうすることもできなかったというお話でした。また高齢者が毎日飲んでいるその薬の名前もわからず、本当にその避難場では大変だったという、そういうお話もされておりました。本当にこういうことを、私たちは防災計画、また防災訓練等でいざという時のためにいろいろ考えておりますけれども、実際に災害に遭われた時には困難だなということをお話し聞かせていただいたわけなんですけれども、本町にも高齢者や障害者はたくさんいらっしゃいます。それで、たまたま本町には本当に自宅の冷蔵庫にあんしんキットを保存されてる方が多くいらっしゃると思うんですね。それでその容器の中には、病歴とか常用している薬・写真などの情報が一度に書かれて保存しております。これを利用して、ぜひそれにホルダーをつけてですね。あるいはボトルですので災害時に持って歩くと高齢者などは落とす心配がありますので、それにホルダーをつけて、職員の皆様がつけているような、そういう形をそのままホルダーに中に入れて災害時になれば、首からかけられるようにして、すぐ避難するっていう形をとってはいかがかなと思います。本当に混乱した避難所であっても、本人の確認も、高齢者であれば難しい方もいらっしゃると思いますけれども、そういう形であれば、すぐ本人確認もできて運営もスムーズに行くのではないかと思います。それで、一つの提案なんですけれども、こういう提案はいかがかお考えでしょうか。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。まずあんしんキットの活用の中で今御提案があったことも含めて、これからいろんなことが起きるとということが想定されますので、いろんな検討をしていかなければなりませんので、当然検討の余地はあるのかなというふうに感じております。それで、いろいろ災害時のことをいろいろ言われておりますけれども、うちの町にとっては過去の歴史からいくと水害なんですよ。水害が一番で、地震というのは、全国各地でいろんな事例があるんですが、僕らも町村会で、現場の首長といろいろお話をさせていただいているところでありますが、3階や5階、高い建物は別として、2階建ての住宅って意外と丈夫なようであります。ですので、慌てて逃げて被害に遭ったというのも当然出ておりますので、この辺はちょっと、いろんな方々ともまた相談をしなければなりませんけれども、やはり先ほど佐藤議員が言われたように地域防災組織、これ地域の人を地域で守っていただくというのが、今後とも必要になるというふうに思っています。役場の職員は今100名ぐらいです。うちは機場が10カ所近くあります。当然30人ぐらいそっちの配置になります。それから、災害対策本部をつくと40人ぐらいに当然なります。そしたら残りはずいぶん人数にしかありません。地域に伝達するっていったってそんな走って車で行くって人材がそんなにいるわけありません。ですので、今、町内会長や行政区長の中にも、強制的につくれとは言えませんが、そういうお話をさせていただいて、今防災意識のいろんな取り組みの中で講演会だとか、そういうもので職員の出前講座だとかっていうことで行っておりますので、それぞれの地域がそういうことを感じていただいて、地域の人たちの安全を守るための防災組織、行政区・町内会で

もそういうのができてくればなというふうに思っております。最終的にはそういう思いをしていかなければならないなというふうに思っております。

また、過去の想定からいくと私は水害という話をさせていただきました。過去から比べると今想定外という先ほどお話ありましたけども、うちの町を考えると想定範囲がもっと、時間が早くわかるようになっております。したがって、全国で一番首長がためらうのが、空振りなんです。空振りをして、避難所に人を集めて何ともなかったというの、そしたら避難所に来た人からごうごうと非難を受けて大変だったというの、思いであります。だからその決断の仕方、これは職員と共有して情報を全部入れながら、うちの町にとってはどうなのか。特に明るいうちに判断をしなければ、過去のところでは夜に動いて二次災害に遭っています。そのことも含めると、大事な職員を二次災害に遭わすわけにはいきませんので、そんなことも含めながら行くと、災害対策ってそんな簡単なものではないという、けども町の安全を守るためにはやっていかなきゃなりませんので、先ほどからもありましたように、協働のまちづくりというのはみんながそこを感じて、みんなで行動できる体制、一人一人が感じていただきたい。そのために今回ハザードマップというのは、改めて皆さん見直していただくと。結構もらってるんだけど見てないんですね。皆さんのところはどこに集まることになってますかって言ったら、いや、知りませんと。こないだあげたよねっていう話を言ったら、見たけど見てない。そういう現状ですので、やはり地域の町内会・行政区の行事の中でも活用していただいて、みんなで共有認識を持っていただくのが一番ではないかなと。そのために我々も発信していかなければならないというふうに思っております。

①「子育て世帯の支援拡充で定住促進を」

志賀浦議員

町長に子育て世帯の支援拡充で定住促進を、ということでお伺いいたします。本町では、子育て支援に多くの施策を講じてきており、各地の議会からも視察に来町されている状況です。最近、報道等では子育て世帯の教育費、給食費等の私費負担が大きく、教育における貧困が頻繁に報道されています。本町でも、きた住まいるヴィレッジ等で子育て世帯への住宅建築費助成を行い移住を促進しています。しかし、移住してきた住民を定住につなげるため、教育環境等の充実が求められると思います。そこで、全国的にも徐々に広がりつつある学校給食費の無償化や一部助成制度の導入で、若年層の教育費負担軽減を図る施策に取り組む考えはないか伺います。

三好町長

子育て世帯の支援拡充で定住促進を、の御質問にお答えします。学校給食費については、平成23年度より給食用の米の費用を町が負担しており、平成29年度からは麺やパンを加えた主食分を、小学生は1食32円、年間6,240円。中学生は1食40円、年間7,800円。全体で約309万円を町が負担しています。また、平成26年に消費税率が8%に改定されましたが、3%の増税分と野菜などの賄材料の物価高騰分3%を合わせた6%分、約146万円を町が負担していることから、さらなる給食費の助成や無償化については、現段階では考えていません。なお、本町における子育て世帯の支援策については、0歳から小学校6年生までの医療費の全額助成をはじめ、住宅建築費助成、子育て支援米の配布、高等学校等通学費補助など、多岐にわたる施策に取り組んでおり、負担軽減を図っているところです。今後も全体的なバランスを保ち、子育て世帯を支援し、移住・定住の促進に努めてまいります。

志賀浦議員（再質問）

再質問いたします。先ほどから同僚議員たちがいろいろ言っておられましたように、かなり厳しい財政の中で、あれもしてくれというのもなかなか心苦しいんですけども、今の南幌町における教育環境、他市町村におくれているとは私も思ってませんけども、先ほどから答弁にありましたように、子育て支援の中でいろいろなされてるところも重々承知しています。今の教育環境でいきますと、幼児期の問題から小学校・中学校の成長期、また高校生の成熟期とそういうふうに分かれていくのかなと思うんですけども、その中でいろいろな支援が行われております。先ほど町長も見せておられました、子育て支援のブックがありまして、いろいろあるのは重々わかっておるんですけども、今回の各年代に万度に支援をするということはなかなか困難なのかなって私も思っています。その中で執行方針の中でそれぞれ述べられております。先ほど答弁の中でありましたように、この中でまた一つ、公設の学習塾の充実も挙げられておりますし、いろいろ金額的にもかなり大変かなというふうに私も思っています。その中で高等学校通学費助成事業、1,670万円。あと、先ほど補正の中でありましたけど、中学生の国際留学600万円。今言った公設学習塾、これ新設ですから3

44万円と、これだけの中身があるんですけども、このほかにもありますけども、この中で制度の組みかえっていか中身の組みかえはできないのかなっていうふうに思っています。というのも、前にも一般質問した時がありますけども、公平性の観点から持っていくと、なかなかどこに重点を置いていいのかなという問題があると思います。先ほど言ったように今きた住まいるヴィレッジ、その中で移住を促したり、また来た人方を定住させていくためには、どうしてもやっぱり目玉になるものを、検討課題に上げていかなきゃならないんじゃないかなと。せっかく来ていただいて二、三年後に何だこれはっていう環境ではだめなのかなというふうに私は思ってます。それで今年度予算の中で入れてくれとか来年度すぐやってくれとかっていう問題ではないんですけども、予算の組みかえ等を考えながら、その中で給食費の一部助成なり全額なり、先ほどほかの議員も言っていましたけども、思い切って何か取り組んでいかなければ、せっかく40人のバスツアーで来て6棟成立したとしても、それが何年続くのかなと。そういうことを考えた時に、入るお金のことを考えるならば、これからも国政調査があるでしょうけども、出入りのことを考えた時には、出ていく方を少しでも少なくしなくてはいけないのかなというふうに思ってます。数年前にあった通学費の助成制度も、やっぱり学習環境だけではなく、やっぱり流出する人間をとめるためには一助があったと思ってます。ですけども、その辺を平均に押しなべて進めていくための検討は必要ではないかなというふうには思ってます。6期の総合計画の中、先ほどから言われてますけれど、見直しをできるのであれば見直していくっていう段階の中で、今検討していますって言うだけでかなりのインパクトがあると思うんですけども、そういう方向性の中で、現在はできませんと言われてましたけど、今後検討する余地があるのかなのか、その辺1点伺います。

三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。それぞれ志賀浦議員含め、子育てに関して、いろんな議員から御意見をいただいております。当然将来的に今の総合計画、5年たつ時には見直しをかけますから、当然その時にはそれまでの政策がよかったのも悪かったのも判断しながら、新たな施策も含めて検討課題になるだろうと思っております。今、定着をしている部分については、今のお子さんの御家庭ではそれを当てにしながらやっているわけでありまして。そのことも考えながら、新たな政策っていうのはなかなか難しいですけども、押しなべて平均にしても、本当にそうしたらそれがインパクトあるのかと、そういうことにもなりますし、今は皆さんから御理解いただいて進めている事業を進めながら、今度の改定、中間で見直しをさせていただきますので、その中で今議員からいろいろ、午前中も含めて言われたことも含めながら、これは検討していかなければならないなど。その時の情勢も含めて、やらなければならないのかなというふうには思ってます。ただ、給食費については、最初にお話をしたとおり、かなりやっております。ですので、一食小学生なら二百何十円、中学生でも三百なんぼというぐらいです。今、コンビニへお昼を買いに行ってもその金額で食べれなくて、バランスよく給食があたってるわけでありまして。心身の健全な育成のために、そのことも配慮しながら給食っていうのがあると思っております。ですので、今う

ちでできる範囲をさせていただいておりますので、今後大きな変化がまた出てくれば別でしょうけども、そして経過年数をして、もう1回見直しでこれでいいかどうかというのは当然やっていかなきゃなりませんので、その時にどうあるべきかというのは当然また出てくるかなと思いますので、それぞれの議員から言われたことは、十分耳に置きながら、今後は進めていかなければならないと、そういうふうに思っております。

志賀浦議員（再々質問）

再々質問させていただきます。今の主食に関する補助、確かに言われているとおり、なされているかなと思ってます。予算書の中で見ても、子育て、主食米のほうでは315万円ほど予算に書かれております。あと、ほかのものももろもろあるんだろうと思います。私も先般の教育委員会で、学校の生徒の数、ちょっと伺ってきました。小学生294名、中学生で169名、その中で給食費を私なりにかけてみましたら、年間で2,130万円ほどになります。2,130万円のうちの主食の部分でいくと315万円プラスアルファがあると思いますけども、そのぐらいの割合でインパクトがあるのかって言ったら、やってますだけでインパクトは少ないんじゃないかなっていうふうに考えています。各地の事例を言ってもしょうがないかなと思うんですけども、まず今は北海道で三笠から始まって、無料にしているところが8カ所ほど確認できています。半額助成なり一部助成というところは、また五、六カ所あります。聞くところに、まだこれは確認してないんですけど、町村会の会長をやられている白糠町もことしから取り組むんじゃないかという話も聞いています。そのぐらい北海道でも、給食費に関する流れというのは大きく変わってきてるのかなっていうふうに思っています。あと、本州のところなんですけども、これ市に対するちょっと例なんですけども。流出がとまらなくて、給食費を無料化にして取り組んでみたところ、1億数千万円かけてやったと書いてましたけども、3年ほどで目に見えて流出率が少なくなってきたという、そういうところもあります。それは先ほど言ったように別に5年待ってやってとかっていう問題ではないと私は思ってるんですよ。できれば二、三年のうちにある程度方向性をつけていって、PR効果が出るようにしていただきたいなど。6期の見直しの5年待ってやったところで、そのころはもうきっとほかもいっぱい取り組んでくると思うんで、おくれをとっちゃうんじゃないかなと思ってます。だから新規に予算を組むのではなくて、先ほど言ったようにある程度の組みかえも必要なんではないかなと思ってるところなんですよね。組みかえの中で、まず一部助成から始めていって効果があればそれなりにというところに進んでいっていただければいいかなと思うんですけども、同じ質問をしたところで答えは同じだと思うんですけど、町政執行の中で、財政に対する記述みたいなところも載ってましたけれども、かなり苦しいのはわかるんですけど、今は先ほど言ったように例えば中学校の留学にしても、万度に行かなくて残金が出てたような状況です。いろいろ探すと財源は出てくるんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、5年をめどにっていうんじゃなくてできれば二、三年をめどに取り組む姿勢を見せていただけて、それをPRの材料にしていきたいというふうに考えてますけど、その辺は町長、もう一度お答え願えればと思

ってます。

三好町長（再々答弁）

志賀浦議員の再々質問にお答えをさせていただきます。今も一部助成はやってるんですよ、うちは。先ほどお話ししたとおりであります。全額分ということになるとなかなか難しいなというふうに思います。よそはいろいろあると思います。うちも過疎債が適用になれば、ソフト事業も該当ですからそういう部分は十分可能かなというふうに思ってますが、先ほどの前議員の質問にもあったように、うちはそういうものの該当がない、そして例え1年2,000万円を余分に使おうとすると、5年で1億ですよ。そしたら今の基金残高は、きのう副町長からあったとおりであります。そういうことも踏まえて、全体でうまくやっていかなきゃならない。なおかつ、移住定住で若い人を呼ばなきゃならない。その中で、うちの町として今できることは詰め込んでいるつもりであります。これからもいろんなところがまた出てくるだろうと思います。その中でどうあるべきかっていうのは当然、毎年振り返りはしなきゃなりませんが、今はそうやって第6期の総合計画の始まったところありますので、それを踏襲しながら大きな変化があれば、まだ考えていかなければなりませんが、消費税も上がるわけです。そのことも十分頭に入れてやっていかなければ、財政運営っていうのは大変だなというふうに私は思ってます。まず、本体がしっかりした財政運営ができなかったらなんぼいいこと言っても、すぐできなくなります。やっぱりやるからには持続可能なやり方をしていかなければ、行政っていうのは私は信頼関係なくなる、よそのまねして二、三年やってやっぱりだめだからやめました、そんな形にはならないと思うんです。ですので、その辺も含めて検討する余地が相当あると思います。消費税がどういうふうになるのか。それから交付税が30年度までの3年間については、大体予定どおりいきました。来年改定期です。来年度、この6月から8月に地財計画が国が示され、今の予想でいくと財務省の、あるいは総務省の話を聞いていくと、交付税は下がる要素しかない。そのことも十分考えて、2%下げられたらうち5,000万円です。それも埋めなきゃならない、同じようにやるとしたら。そんなことも含めて今いるものですから、その辺が解消されて逆に2%ふえれば、やれるわけありますから。ですから、十分状況を判断しながら僕はやるべきだと思います。やっぱり、次の世代に、町もきちっとしたものを残してあげなかったら、大変だと思います。自分の代にいいのだけやって、あと嫌なものは全部後ろへやるなんて、そんな話には、議員の皆さんもできないと思います。そのことも十分踏まえながら、検討はさせていただきたいなというふうに思います。